

U R 都市機構の業務概要

震災復興への協力

平成24年7月12日

——— 街に、ルネッサンス ———



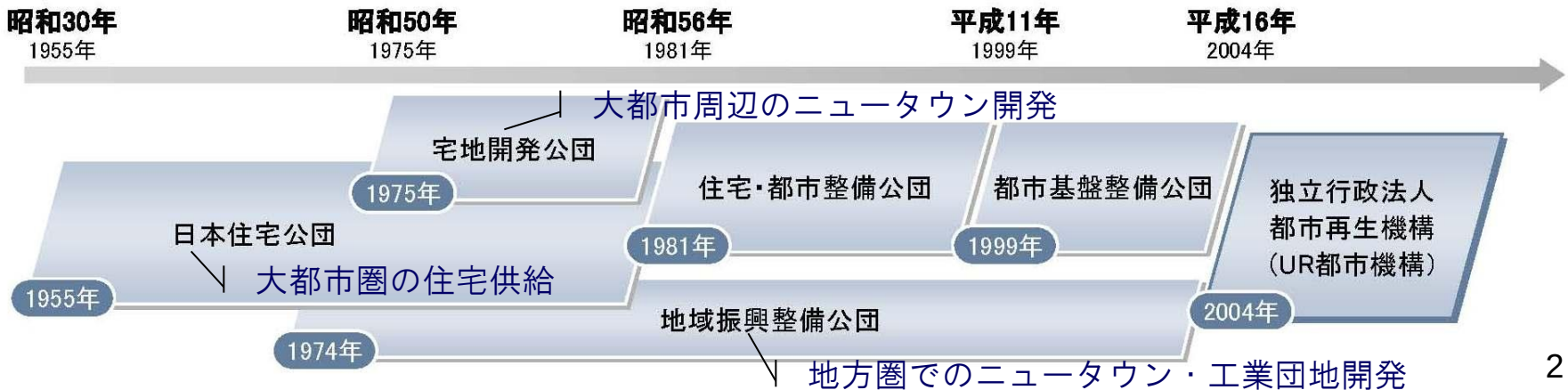
UR都市機構

1 都市再生機構（UR都市機構）の概要

都市再生機構の概要

名称	独立行政法人 都市再生機構（愛称 UR都市機構）
設立	平成16年7月1日
資本金	10,581億円（内訳：政府10,561億円、地方公共団体20億円）
所在地	神奈川県横浜市中区本町6-50-1
設立根拠法	独立行政法人都市再生機構法
主務省	国土交通省
職員数	3,557人（常勤職員数） ※平成24年4月現在

組織の沿革



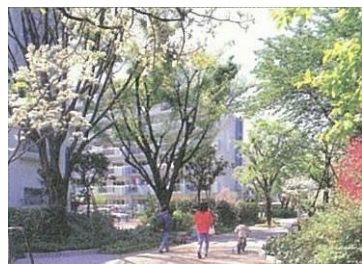
2 都市再生機構（UR都市機構）の事業〈概要〉

都市再生



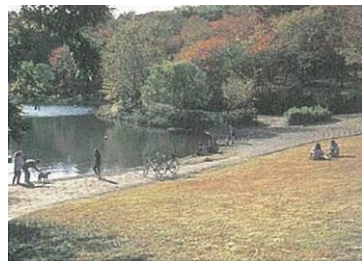
地方公共団体や民間事業者の進めるまちづくりに対し、
コーディネートを中心に積極的に支援
（これまで約300件の調査を地方公共団体等から受託）

住環境



約76万戸の賃貸住宅の維持管理

郊外環境



安全で快適な郊外生活を実現
（これまで約300地区のニュータウンを整備）

災害復興



震災等の被災地の復興と都市の防災機能強化
（ 阪神・淡路大震災、中越沖地震（柏崎市）等）

3 復興整備事業支援

■ UR都市機構の位置づけ

○「東日本大震災復興特別区域法」において、UR都市機構は、従来の業務のほか、委託に基づき、復興整備計画に記載された復興整備事業を行うことができることとなりました。

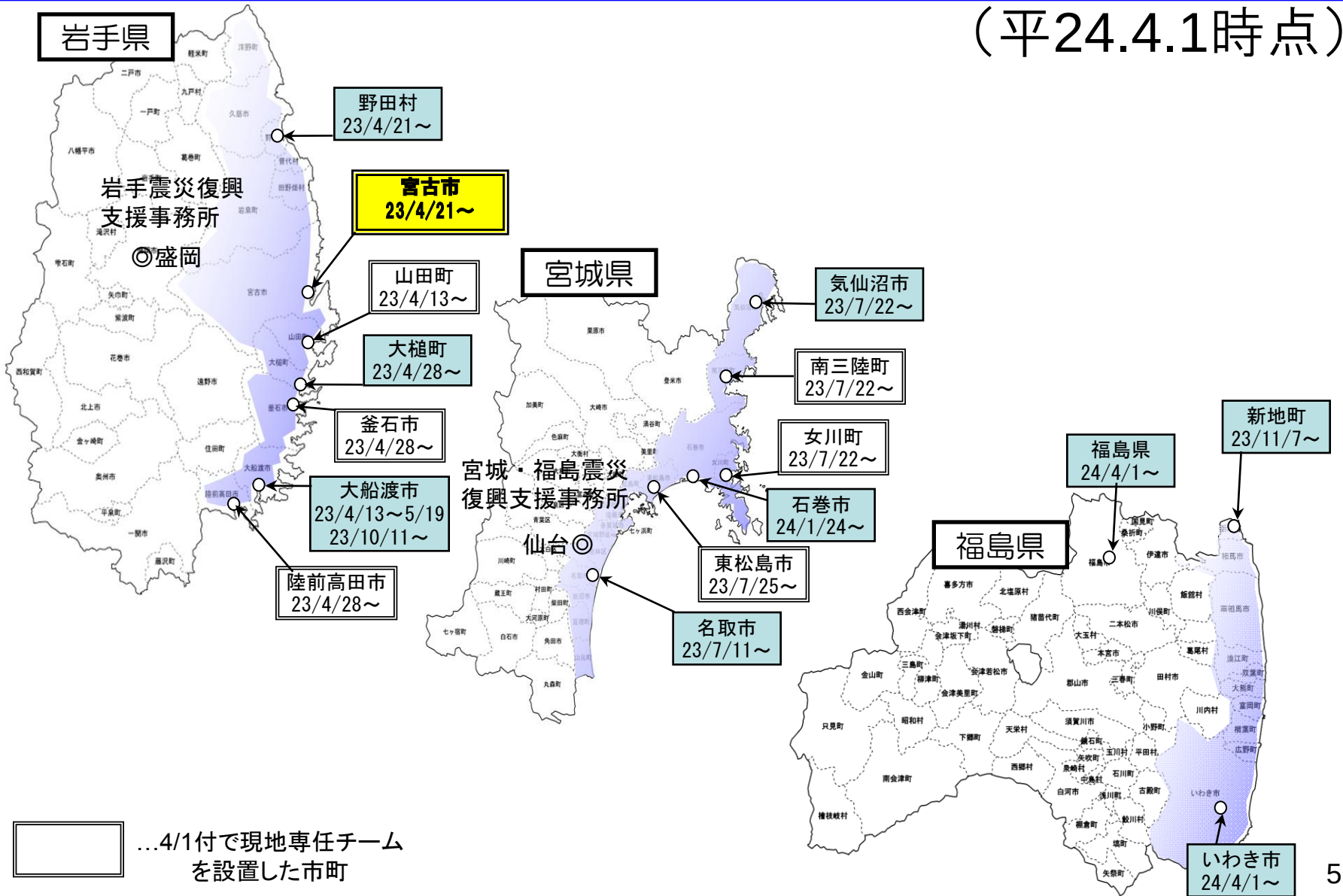
○「福島復興再生特別措置法」において、UR都市機構は、従来の業務のほか、委託に基づき、居住制限者に対する住宅及び宅地の供給に係る事業を行うことができることとなりました。

- ・土地区画整理事業の受託
- ・防災集団移転促進事業の受託
- ・災害公営住宅整備事業の受託※ 等

※ 災害公営住宅整備事業(買取型)については都市機構法(第11条1項16号)において規定

(参考) 復興支援事務所（現地専任チーム） 及び職員派遣先市町村

(平24.4.1時点)



連絡先

UR都市機構

岩手震災復興支援局 宮古震災復興支援事務所

住 所 宮古市栄町2-5 カリヤビル4階

電話番号 0193-71-1181

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構